

「地区計画素案についての権利者意向アンケート」へのご協力のお願い

前地1・2丁目に土地や建物をお持ちの皆様へ

趣旨

前地地区は市の「被害想定調査 H25」「防災都市づくり計画 H27」で**大地震の際に2000棟以上が延焼する可能性があり、且つ避難困難のリスクのある地区**であることが指摘されています。(多くの焼死者が出る懸念が有ります)

一方で昨今敷地の細分化による建て詰まり開発なども見られ防災環境の一層の悪化が進んでいます。

そこで当会では、これ以上の防災環境悪化を防ぎ、皆様の命を守るために市が有効な対策の一つとして示している「地区計画」の導入について市や専門家の助言を得ながら、3年に亘り研究・検討を重ねてきました。

その結果、土地建物の権利者の総意で要望すれば、市が都市計画として定め、運用する「地区計画」の導入が適切という結論に至りました(しんやま・プラウドは除く)。

実現すれば今後の建築時にこの制限が適用され、いくつかの制約はあるものの、防災環境悪化を防ぐ事ができます（過去にさかのぼって適用することはありません）。

お願い

その具体的な内容について皆様のお考えをアンケートにて伺います。なにとぞ、ご趣旨をご理解賜り御協力のほど宜しくお願ひいたします。

なお、土地や建物をお持ちの御本人様が回答することが難しい場合は、御本人が指名した方や後見人の方、又は相続される予定の方が代理として御回答いただけますようお願い申し上げます。

回答に際して分からぬことが有れば、お電話・FAX・封書にてお問い合わせ下さい。
(電話・FAX:048-886-0746、住所:〒330-0053 浦和区前地 2-4-7)

回収方法

・前地1・2丁目にお住まいの方

自治会員の方 →令和5年6月末に自治会費の徴収時、ご提出をお願いします。

非自治会員の方 →令和5年6月30日までに自治会館(前地 2-4-7)のポストまで
御投函お願いします。

・前地1・2丁目以外にお住まいの方

回答用紙にご記入の上、同封の返信用封筒に入れポストへ御投函ください。

令和5年6月1日

前地自治会 前地地区計画検討委員会
会長 佐々木 弘

「地区計画素案についての権利者意向アンケート」回答用紙

添付の「地区計画」素案の検討をお願いします(A3両面印刷のチラシ) を良くお読みになり、以下設問の各項目ごとに皆様のお考えのものに○をつけて下さい。

また、イ. 賛成できないを選んだときは〔 〕内にお考えや感じている事をお書き下さるようお願いします。今後の活動の参考とさせていただきます。

① 3戸以上の長屋建築を禁止。

※共用の壁を介し隣接した住戸で、共用の廊下や階段のないものが長屋です。

長屋形式で2世帯住宅は建築可能です。

ア. 賛成

イ. 賛成できない



② 最低敷地面積を 100 m²とする。

(但し路地状部含む・既に 100 m²未満のものはそれを最低敷地面積とする)

※100 m²は約 30 坪です。

ア. 賛成

イ. 賛成できない

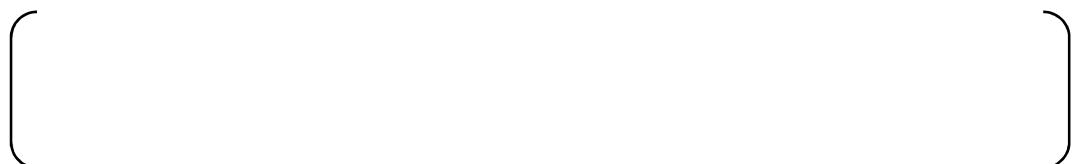


③ 隣地境界と外壁を 50cm以上離すこと。

(但し、独立したカーポート、物置等の用途で軒高が 2.3m以下の部分は除く)

ア. 賛成

イ. 賛成できない



④ 塀の高さ 160cm以下、80cmを超える部分をフェンス等に。

(但し、門柱・門扉の部分は除く)

ア. 賛成

イ. 賛成できない



⑤ 現在の建物最高高さ 20m制限をそのまま維持すること。

※現況の法規制を手続き上決めなおすための項目で、現況の法規制通りとします。

対象となる第一種住居地域の範囲は添付資料を御参照ください。

ア. 賛成

イ. 賛成できない



A. 所有しているのは？ ア. 土地・建物両方 イ. 土地のみ ウ. 建物のみ

B. 所有している土地又は建物のご住所(複数の物件をお持ちの場合はその内の一つ)

前地 1・2 丁目 番 号

C. 上記の土地又は建物を所有している方全員の御名前

マンションの場合は1住戸を所有している方全員の御名前

御名前：回答者の方

：共有者の方

：共有者の方

：共有者の方

：共有者の方

D. ご回答された方の現在の御住所(Bと同じ場合は記入は不要です)

前地 1・2 丁目 番 号

その他 ヶ

E. ご本人に代わり回答された方の御名前

御名前：